

お知らせ

令和 8 年 3 月 31 日
J A バンク 新潟県信連

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について

新潟県信用農業協同組合連合会では、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のとおり策定しておりますので、公表いたします。

【目的】

多くの女性が、幅広く活躍し、長く勤められる雇用環境を整備するため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日 (5 年間)

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 : 管理職に占める女性労働者の割合を 25%以上とする。

<取組内容> (令和 8 年 4 月～)

- ・能力に応じた適正な人員配置。
- ・lon1 ミーティング等による、将来のキャリア形成の支援。

【女性の活躍に関する情報公表】

育児休業取得率	令和 6 年度		令和 7 年度	
	男性	女性	男性	女性
	100.0%	対象者なし	100.0%	100.0%

<本件に関するお問い合わせ先>

J A バンク 新潟県信連 総務部
TEL : 025-211-2131